

医療及び実験廃棄物の処理方法

廃棄物は下記のとおり分別し、全てに部署名を明記して廃棄してください。

平成 30 年 9 月改正

産業廃棄物			廃棄物の種類	ゴミを捨てる時の注意	
産業廃棄物	感染性廃棄物	鋭利な物・ワレモノ	<ol style="list-style-type: none"> すべての針（プラスチック針も含む） 針付き注射器 点滴セット（針付き） メス・カミソリ類 血液の入ったスピッツ 血液汚染した点滴ボトル 空のアンブル 輸血後のルート付きバック 抗がん剤のアンブル・バイアル・調剤に使用した針付きシリンジ 	専用容器 (20 ℓ) 	<p>○「福井大学」を明記する。</p> <p>○針はキャップをせず、そのまま捨ててください。</p> <p>○点滴セットは、針の付いたまま捨ててください。</p> <p>○血液で汚染された点滴ボトルは、輸液ルートも含めて、そのまま捨ててください。</p>
		固形物	<ol style="list-style-type: none"> 使用済みガーゼ・消毒綿球（血液や胆汁、腹水などの体液が付着したもの） 注射器（血液・体液で汚染したもので針なしのもの） 医療処置で使用し、血液・体液で汚染したディスプレイ製品（尿道留置カテーテル、採血ホルダー、个人防护具など） 経管栄養ルート・注入器 輸血用バック（輸血ルートなしの空袋） 感染症（疑い）患者に使用されたもの その他肉眼的に血液汚染のあるもの 加温加湿器チャンバー 	専用容器 (40 ℓ) 	<p>○「福井大学」を明記する。</p> <p>○この中には、すべての血液・体液（尿・便以外）で汚染されたガーゼ・消毒綿・包帯・シーツ類・マスク・手袋・帽子・カテーテル類や廃液バックなどを入れてください。</p> <p>○針や刃物が付いているものは入れないでください。</p> <p>○ノロウイルスや流行性角結膜炎などは、肉眼的汚染がなくても触れた可能性があるものを入れる。ただし、感染経路別に判断し、感染性が低いと思われる医療材料関連ゴミは、非感染性廃棄物とする</p>
	非感染性廃棄物	廃プラスチック類	<ol style="list-style-type: none"> 点滴セット（針なし） 注射器（注射のカクテルなどに使用したもので針なしのもの） 輸液パック・プラボトル 医療材料関連のビニール類・ゴム製品・発砲スチロール 	ビニール袋 (黄色半透明 90ℓ・45ℓ) 	<p>○針や刃物が付いているものは入れないでください。</p> <p>○ペットボトル・食品袋・包装類及びトレイ等は入れないでください。</p>
		ガラス類	<ol style="list-style-type: none"> バイアル類 点滴瓶 試薬の空き瓶 	ビニール袋 (黄色半透明 45ℓ) 	<p>○飲み物等の空きビンはいれなくてください。</p>
金属類		<ol style="list-style-type: none"> 医薬品の空き缶 	ビニール袋 (黄色半透明 45ℓ) 	<p>○飲み物等の空き缶はいれなくてください。</p>	
一般廃棄物	非感染性廃棄物	燃やせるゴミ	廃棄物の種類 <ol style="list-style-type: none"> 血液・体液で汚染されていない繊維くず（ガーゼ・包帯・脱脂綿など） 紙くず・箱類 紙おむつ・（中身を破棄した）ストーマ装具・検尿の紙コップ（血液や特定の感染症*の病原体に汚染されたもの以外） 生活ゴミ（台所ゴミ、木くず類、再生できない紙くず、プラスチック製品・ビニール製品） 	ゴミを捨てる時の注意 ビニール袋 (青色 90ℓ) 	<p>○針や刃物が付いているものは入れないでください。</p> <p>※特定の感染症とは、感染症法の 1～3 類、便に病原体の排泄が考えられる 4～5 類感染症（E・A 型肝炎、RS ウィルス、感染性胃腸炎、手足口病など）、新型インフルエンザ等感染症</p>

※生活ゴミ（プラスチック・ガラス・金属等）は、「福井大学松岡地区 ゴミの分け方・出し方」を参照のこと

福井大学松岡地区環境保全等実施専門部会
福井大学医学部附属病院感染対策委員会